

山北町第3次定住総合対策事業大綱の実績及び検証について

<概要版>



令和2年度～令和6年度に実施した山北町第3次定住総合対策事業大綱について、4つの視点から事業実績の検証を行った。

1 施策体系毎の進捗率と効果測定

4つの施策体系について事業毎に進捗率や効果について検証を行った。

施策体系	進捗率	効果
やまきたファン創出に向けた施策	想定どおり実施できた (A)	想定どおりの効果があった (C)
移住・定住環境形成に向けた施策	想定どおり実施できた (A)	やや想定以上に効果があった (B)
情報発信強化に向けた施策	想定より劣るが実施できた (C)	想定どおりの効果があった (C)
推進体制強化に向けた施策	想定よりやや劣るが実施できた (B)	想定どおりの効果があった (C)

2 人口世帯、転出入の推移等

人口動向等により評価を行った。

- ・社会増減が令和6年度は転出者233人、転入者232人で1人減となっていることから、移住施策による効果が表れている。
- ・自然増減が令和6年度には193人減、令和4年度の合計特殊出生率が0.84となり、山北町の人口減に歯止めがかからない状況が続いている。
- ・町内では毎年20～30戸の新築住宅が建築され、空き家バンクも令和6年度には約20件成約しており、町内の新築住宅、空き家両方に一定の需要があると考えられる。

3 転入者による評価（転入者アンケート）

転入者によるアンケート調査により評価を行った。

対象者：本町に転入届を提出した方
回答者数：転入者115名（転入者の同居者合計174名）

- ・転入者の年齢は男女ともに30歳代が1番多く、20歳代が次に多いが、それ以外の年代も幅広く転入している。
- ・10歳代より10歳未満が多く転入しているため、子供が幼児の時に転入してくる家族が多いと推測できる。
- ・転入前の住居は近隣である足柄上郡や小田原市が多いが、東京都や静岡県といった近隣の都道府県からの転入も多い。
- ・転入先の住居としては持家を購入が1番多く、次に実家に戻ってくるのが多い。
- ・リタイア後や自営業の開業のため等、新天地を求めて転入する方もいる。

4 目標達成による評価

目標：関係人口と移住者を増やすことで山北町の活力の維持・向上につなげる

	目標値	実績
転入者数	230人（令和6年度）	232人（令和6年度）

山北町第3次定住総合事業大綱の目標値は達成した。

5 検証のまとめ

第3次定住総合対策事業大綱（令和2年度～令和6年度）における事業の実績及び評価を踏まえた検証結果を、5つの施策方針別に整理した。

方針1) やまきたファン（＝関係人口）を創出

新型コロナウイルス感染症の5類移行後は移住や各種イベントの開催をすることができ、関係人口の創出につながる取り組みを行うことができた。特に文化財・伝統芸能等の継承ではユネスコ無形文化遺産に登録された山北のお峰入りの開催をとおり、町の魅力の発信にも努めた。また、貸し農園やSUPの利用等をとおり関係人口を増やすことができたものと推察できる。

お試し住宅（ホタルの家）活用事業による山北町の滞在も好評を得ている。二地域居住の希望をする方々に、必要とする情報の提供を行った。移住促進につながるインタビュー記事の作成等にも協力をしてもらうことで、その後の移住相談者への情報提供にもつながっている。

方針2) 若者・子育て世代が住みやすい環境を創出

出産前後だけでなく子育て期間中の助成と子育て支援センターや放課後児童クラブの運営により、子育てに係る心身及び経済的な負担軽減につながっていると推察できる。

住宅環境の整備に向けた取り組みでは、みずかみテラスが令和4年度に完成し、多くの若者世代が入居しており、一定以上の効果があったと考えられる。

移住・定住者向けの支援としては、期間内の10歳未満の子どもが多く転入していることから、これらの支援制度も移住のきっかけになっていると思われる。

住宅取得に係る支援制度には、新築祝い金や勤労者等住宅資金利子補助金支給制度の支給実績が好調である。また、空き家活用施策として取り組んだ空き家バンク事業も成約が多くある。空き家見学ツアー参加者も多く、空き家バンクの利用も近年増加傾向で、それに比例して空き家活用助成制度を活用される方も増えていることから町の空き家対策の一翼を担っている。

方針3) 魅力や施策等の情報発信の推進

各課が情報発信を行った結果、来町につながる関係人口の創出に一定の成果が上がっているものの、情報発信方法の多様化により全体的な情報の発信量が不足していると思われる。また、当初の事業予定であったやまきたファンクラブのような特定のターゲットを対象とした情報発信も行えていないことから、様々な媒体の特色を生かした情報発信に努める必要がある。

方針4) 一人ひとりの公共貢献の意識を向上し、官民連携の体制により施策を展開

推進体制強化に向けた施策は、想定していた進捗には至らなかったが、一定の効果はあったものと推察できる。

各課が能動的に移住施策につながる事業を行っており、以前よりも公共貢献意識が向上している。官民連携については、連携をして進めている事業は効果を上げている。

方針5) 来訪者や移住者等の声を絶えず収集し、強みの強化、施策の向上を図る

移住者へのアンケートによると、20歳代、30歳代の方や10歳未満の転入者数も多く、町の若者・子育て世代向けの施策や移住施策が効果が表れている。町への転入理由は、仕事の都合や結婚、Uターン等が多いが、新天地として町に転入する方もおり、定年後移住先として町が選ばれていることから、移住政策が効果を上げていることが分かる。

6 第3次大綱の総括

関係人口の創出は、概ね想定どおりの効果を上げることができた。

移住・定住施策については、若者・子育て世代や移住希望者への助成が特に効果を上げている。

第3次大綱の取り組みが、令和6年度の社会増減が1人減に留まらせ、山北町第3次定住総合対策事業大綱の目標である令和6年度の転入者230人を達成することができた。

一方で、出生数は減少傾向が続いていることから、引き続き対策が必要であると考えられる。また、施策やイベント等の情報発信については不足していることもあり、第4次大綱の課題になる。

引き続き第4次大綱にそって、移住・定住対策を進めていく必要がある。